

後期自治委員会総会開催

日 時：12月12日(金)

開 場：17時55分

場 所：B1棟 東大教室

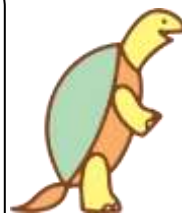
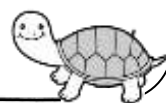


学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし、自治会役員のみで意見を出し行動をしても、それが実際に学生のみなさんの意に沿っているかどうかわかりません。

そこで、私たち学生自治会の活動方針を示し、それが本当に学生のためになるかどうかを学生のみなさんに判断してもらう必要があります。そのための場が自治委員会総会です。学生のみなさんの参加をお待ちしています。



**総会の内容は
次のページへ！**



1. 決議案提議

決議案とは、学生自治会が2014年度前期自治委員会総会からの半期の間に行った活動の報告と、次の前期自治委員会総会までの活動方針を示したものです。決議案提議では学生のみなさんに決議案を示します。



2. 要望書案提議

要望アンケートや意見箱などに集まった学生の要望・意見をもとに作った要望書案を提議します。そして後期自治委員会総会で承認されたものが要望書となり、学生自治会が大学に提出し、学生の要望・意見の実現を図ります。



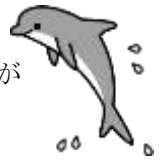
3. 中間会計報告

2014年度前期自治委員会総会から半期の間に、学生自治会がみなさんからお預かりした自治会費の使途を報告します。



4. 会計監査報告

2014年度前期自治委員会総会から半期の自治会費の使途に、不明確な点や不正がないか会計監査委員が事前に監査した内容を報告します。



5. 質疑応答

学生のみなさんに各案・報告に対する不明な点や質問を出してもらい、それについて学生自治会が回答します。



6. 所属・学年ごとの話し合い

これまでの内容を受けて、各所属の学年ごとに決議案・要望書案などについて話し合ってもらい、意見をまとめてもらいます。



7. 採決

提議した各案について、学生のみなさんの意思を示していただきます。今回は決議案と要望書案について採決をとります。学生のみなさんには賛成、反対、保留のいずれかの立場を示していただきます。



8. 次期選挙管理委員選出

次期選挙管理委員の選出を行います。公平を期すために選挙管理委員は自治会役員以外から募集します。

